

平成31年度 無人航空機に係る事故トラブル等の一覧(国土交通省に報告のあったもの)

No.	発生日	飛行させた者又は所属団体等	飛行場所	機体(種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許可・承認の要否	許可・承認の有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
1	2019/4/4	空撮関連業者	青森県青森市	マルチコプター プロペラ除く直径約40cm、最大離陸重量約1.5kg	・空撮のため無人航空機を飛行させていたところ、機体が風に流されて墜落した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。	不要	有	・原因分析と再発防止策の検討を指示した。	【原因分析】 ・突風にあおられた際に操縦者が慌てたことにより、急激な降下となって墜落したものと考えられる。 【是正措置】 ・飛行中は周囲の状況に十分注意して飛行させるとともに、急激な操作を行わないように注意する。
2	2019/4/6	個人	神奈川県横浜市	マルチコプター プロペラ除く直径約24cm、最大離陸重量約0.32kg	・空撮のため無人航空機を飛行させていたところ、突如制御不能となり墜落した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は40時間以上。	第132条第2号(人口集中地区)、第132条の2第4号(催し場所上空の飛行)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指示した。	【原因分析】 ・現在確認中 【是正措置】 ・現在検討中
3	2019/4/11	港湾関係業者	鳥取県境港市	マルチコプター プロペラ除く直径約40cm、最大離陸重量約1.5kg	・空撮のため無人航空機を飛行させていたところ、突如制御不能となり墜落した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。	第132条第2号(人口集中地区)、第132条の2第3号(30m未満の飛行)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指示した。	【原因分析】 ・飛行経路の周辺に船舶等があったことから、機体と送受信機の通信に影響があったものと考えられる。 【是正措置】 ・離陸直後に動作確認を確実にを行い、不具合が確認された場合は、是正後に飛行させる。
4	2019/4/14	(不明)	北海道旭川市(高度150m付近)	白色のマルチコプター型のドローンと思われる	平成31年4月14日 13時01分頃、ドクターヘリが北海道旭川市旭川駅南忠別川上空(対地高度150m付近)を飛行中、機長が前方から機体下方に向かって飛行するドローンを視認した。ドローンは機体下方を通過し、その後、ドクターヘリは通常着陸した。ドローンの視認に伴う回避操作は行わなかった。	不明	—	・無人航空機を飛行させた者を調査中	【原因分析】 — 【是正措置】 —
5	2019/4/16	個人	岡山県岡山市	ヘリコプター 全長約3.6m、最大離陸重量約98kg	・防除のため無人航空機を飛行させていたところ、家屋の外壁に接触して墜落した。 ・本件事案による人の負傷はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。	第132条の2第5号及び第6号(危険物の輸送及び物件投下)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指示した。	【原因分析】 ・現在確認中 【是正措置】 ・現在検討中

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の要否	許可・承認の 有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
6	2019/4/21	点検関連業者	愛知県稲沢市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.5kg	・点検のため無人航空機を飛行させていたと ころ、点検対象の施設に接触して墜落した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件 の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は35時間以上。	第132条第2号 (人口集中地 区)、第132条の 2第3号(30m未 満の飛行)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指 示した。	【原因分析】 ・点検対象の施設が障害物となり、通 信が途絶した結果、自動帰還機能が 作動し、飛行経路上の施設に接触し たものと考えられる。 【是正措置】 ・操縦者は機体を常に監視し、補助者 は操縦者と機体の位置関係にも留意 する。また、機体の安全機能等を適 切に設定する。
7	2019/4/23	ラジコンクラブ	兵庫県神戸市	飛行機 全長約1.2m、全 幅約1.5m、最大 離陸重量約2.6kg	・無人航空機を飛行させていたところ、突如制 御不能となり墜落した。その後、墜落した機体 から出火し、付近の竹藪などに延焼した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件 の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。	第132条第1号 (空港等周辺及 び150m)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指 示した。	【原因分析】 ・現在確認中 【是正措置】 ・現在検討中
8	2019/5/26	個人	岡山県笠岡市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約0.82kg	・空撮のため無人航空機を飛行させていたと ころ、樹木に接触して墜落した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件 の被害はなかった。	不要	無	・操縦技量や天候等を考慮した飛行 を心がける等、安全飛行の徹底につ いて指導した。	【原因分析】 - 【是正措置】 -
9	2019/5/30	測量関連業者	山梨県南巨摩郡	マルチコプター プロペラ除く直径 約60cm、最大離 陸重量約3.4kg	・建設現場の確認のため無人航空機を飛行さ せていたところ、突如制御不能となり紛失し た。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件 の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は20時間以上。	第132条第2号 (人口集中地 区)、第132条の 2第2号及び第3 号(目視外飛行 及び30m未満の 飛行)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指 示した。	【原因分析】 ・飛行経路上の山が遮蔽物となり、通 信環境を悪化させたものと考えられ る。 【是正措置】 ・事前に現場状況を確認し、危険箇所 の対応策を考える。
10	2019/6/2	個人	京都府京田辺市	飛行機 全長約1.2m、全 幅約1.5m、最大 離陸重量約2.0kg	・操縦訓練のため無人航空機を飛行させてい たところ、飛行経路を逸脱し墜落した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件 の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間未満。	不要	無	・操縦技量や天候等を考慮した飛行 を心がける等、安全飛行の徹底につ いて指導した。	【原因分析】 - 【是正措置】 -

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の要否	許可・承認の 有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
11	2019/6/4	個人	沖縄県うるま市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約0.82kg	・空撮のため無人航空機を飛行させていたと ころ、機体が風に流されて墜落した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件 の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。	不要	有	・原因分析と再発防止策の検討を指 示した。	【原因分析】 ・飛行中に強風に煽られたものの、着 陸させずに飛行を続行したことが原 因と考えられる。 【是正措置】 ・天候を常に確認し、状況が変化した 場合は直ちに飛行を中止する。
12	2019/6/12	行政機関	広島県広島市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約0.82kg	・操縦訓練のため無人航空機を飛行させてい たところ、通信途絶となり墜落した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件 の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は14時間以上。	第132条の2第2 号(目視外飛 行)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指 示した。	【原因分析】 ・機体が山陰に入ったことで機体と送 信機との通信が途絶えて機体の制御 が不能となった。 【是正措置】 ・障害物等の影響により機体と送信 機との通信状況が悪くなる恐れがあ るため、電波強度(通信状況)を補助 者とともに十分注意して飛行させる。
13	2019/6/13	砕石関連業者	福島県郡山市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.5kg	・空撮のため無人航空機を飛行させていたと ころ、機体を見失い紛失した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件 の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は60時間以上。	第132条第1号 (空港等周辺及 び150m)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指 示した。	【原因分析】 ・飛行高度の設定に誤りがあったた め、機体が目視できなくなったもの と考えられる。 【是正措置】 ・飛行前の確認事項を徹底するとと もに、飛行を目視可能な範囲に限定す る。
14	2019/6/22	個人	鹿児島県枕崎市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約0.82kg	・空撮のため無人航空機を飛行させていたと ころ、樹木に接触し墜落した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件 の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は17時間以上。	不要	有	・原因分析と再発防止策の検討を指 示した。	【原因分析】 ・注意不足により、樹木に接触したも のと考えられる。 【是正措置】 ・補助者を配置し、機体の監視を徹底 する。
15	2019/6/30	報道機関	福岡県福岡市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.5kg	・取材のため無人航空機を飛行させていたと ころ、突如制御不能となり墜落した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件 の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は80時間以上。	第132条の2第4 号(催し場所上 空の飛行)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指 示した。	【原因分析】 ・突風による影響やモーター等の故 障と考えられる。 【是正措置】 ・飛行可能な風速制限を厳格化し、飛 行前の点検を徹底する。

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の要否	許可・承認の 有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
16	2019/7/6	個人	新潟県新潟市	マルチコプター プロペラ除く直径 約17cm、最大離 陸重量約0.4kg	・空撮のため無人航空機を飛行させていたと ころ、バッテリーの残量が低下し海上に墜落し た。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件 の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。	第132条の2第1 号(夜間飛行)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指 示した。	【原因分析】 ・現在確認中 【是正措置】 ・現在検討中
17	2019/7/6	個人	福岡県北九州市	マルチコプター プロペラ除く直径 約17cm、最大離 陸重量約0.4kg	・趣味のため無人航空機を飛行させていたと ころ、突如制御不能となり紛失した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件 の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は28時間以上。	第132条の2第3 号(30m未満の 飛行)	有	・操縦技量や天候等を考慮した飛行 を心がける等、安全飛行の徹底につ いて指導した。	【原因分析】 - 【是正措置】 -
18	2019/7/15	電力関連業者	福岡県宗像市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.5kg	・空撮のため無人航空機を飛行させていたと ころ、曇により機体が監視できなくなり、不時着し た。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件 の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は130時間以上。	第132条第1号 (空港等周辺及 び150m)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指 示した。	【原因分析】 ・曇により機体と送信機の通信に影 響があり、機体の位置情報が把握で きなくなったものと考えられる。 【是正措置】 ・常に機体を目視できるように飛行さ せる。
19	2019/7/15	個人	北海道空知郡	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約0.82kg	・空撮のため無人航空機を飛行させていたと ころ、突如通信が途絶し紛失した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件 の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は35時間以上。	不要	有	・原因分析と再発防止策の検討を指 示した。	【原因分析】 ・現在確認中 【是正措置】 ・現在検討中
20	2019/7/15	個人	埼玉県入間市	マルチコプター プロペラ除く直径 約49cm、最大離 陸重量約0.7kg	・空撮のため無人航空機を飛行させていたと ころ、機体が風に流されて紛失した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件 の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は5時間以上。	第132条第2号 (人口集中地 区)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指 示した。	【原因分析】 ・現在確認中 【是正措置】 ・現在検討中

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の要否	許可・承認の 有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
21	2019/7/16	研究機関	秋田県南秋田郡	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.5kg	・空撮のため無人航空機を飛行させていたところ、突如機体の動作が停止し墜落した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。	不要	無	・原因分析と再発防止策の検討を指示した。	【原因分析】 ・機体とバッテリーの落下地点が異なっていたことから、飛行中にバッテリーが脱落したものと考えられる。 【是正措置】 ・飛行前にバッテリーが確実に取り付けられていることを確認する。
22	2019/7/17	研究機関	広島県東広島市	マルチコプター プロペラ除く直径 約41cm、最大離 陸重量約1.9kg	・研究のため無人航空機を飛行させていたところ、突如制御不能となり紛失した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。	不要	無	・原因分析と再発防止策の検討を指示した。	【原因分析】 ・現在確認中 【是正措置】 ・現在検討中
23	2019/7/23	個人	兵庫県多可郡	マルチコプター プロペラ除く直径 約1.8m、最大離 陸重量約24.9kg	・空中散布のため無人航空機を飛行させていたところ、電線に接触し損傷させた。 ・本件事案による人の負傷はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は27時間以上。	第132条の2第3号、第5号及び第6号(30m未満の飛行、危険物の輸送及び物件投下)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指示した。	【原因分析】 ・現在確認中 【是正措置】 ・現在検討中
24	2019/7/23	調査関連業者	兵庫県神戸市	飛行機 全長約4.0m、全 幅約1.2m、最大 離陸重量約20kg	・調査のため無人航空機を飛行させていたところ、突如推力不足となり不時着した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は100時間以上。	不要	無	・原因分析と再発防止策の検討を指示した。	【原因分析】 ・飛行中に部品が破断しプロペラが脱落したものと考えられる。 【是正措置】 ・より強固な部品を使用する。
25	2019/7/27	農業関連業者	北海道石狩市	ヘリコプター 全長約2.2m、最 大離陸重量約 24.9kg	・空中散布のため無人航空機を飛行させていたところ、電柱に接触し墜落した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。	第132条の2第3号、第5号及び第6号(30m未満の飛行、危険物の輸送及び物件投下)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指示した。	【原因分析】 ・現在確認中 【是正措置】 ・現在検討中

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の要否	許可・承認の 有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
26	2019/7/28	農業関連業者	北海道赤平市	ヘリコプター 全長約3.6m 最大 離陸重量約 99.0kg	・空中散布のため無人航空機を飛行させていたところ、電線に接触し損傷させた。 ・本件事案による人の負傷はなかった。	第132条の2第3号、第5号及び第6号(30m未満の飛行、危険物の輸送及び物件投下)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指示した。	【原因分析】 ・現在確認中 【是正措置】 ・現在検討中
27	2019/7/31	個人	新潟県新潟市	ヘリコプター 全長約3.6m 重量 約99.0kg	・空中散布のため無人航空機を飛行させていたところ、電線に接触し損傷させた。 ・本件事案による人の負傷はなかった。	第132条の2第3号、第5号及び第6号(30m未満の飛行、危険物の輸送及び物件投下)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指示した。	【原因分析】 ・現在確認中 【是正措置】 ・現在検討中

※国土交通省では、報告者等への個別の指導のほか、無人航空機による事故等の防止に役立てるため、関連団体等に対し、情報提供等を行っているところ。